「リスクの学習帖」講座のための手引書　2011年度

円滑なリスクコミュニケーションの推進に向けて

「消費者基本計画」（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）において、消費者の安全・安心の確保のため、
消費者庁は、迅速・的確な事故情報の収集やそれに基づく消費者に対する普及啓発や情報提供に取り組むとともに、
円滑なリスクコミュニケーションの推進にも重点的に取り組むこととされています。
本資料は、こうした消費者への安全啓発にかかわる取り組みに役立つものとして、最近の要注意事例を収集し、
それらに基づきながら、注意喚起を要すると考えられる事故例などを取り上げております。
私たちの身の回りに存在する食品・製品・サービスに係るリスクについて認知し、
リスク低減に関する理解を促進するため、特に、消費生活を本格的に営み始める前の若年層に対して
重点的に広く配布・提供し、円滑なリスクコミュニケーションの推進を図る上でご活用いただければと思います。

消費者庁　消費者安全課

資料「リスクの学習帖」・手引書を活用した講座を進めるにあたって

「リスクコミュニケーション」の普及にあたり、その第一歩として「リスクについて考えよう」ということを目的に
資料の作成をいたしました。消費者にとってはなじみの少ない「リスク」という言葉ですが、
この「リスク」を「100％の安全は不可能」という前提のもとに、参加者に理解、共有してもらおうというものです。
資料は若者、子ども、高齢者という年代ごとに事例とその考え方等を中心に展開しています。
そしてこの手引書については、それぞれの年代の「生活シーン」と特徴的な事故事例をピックアップし、
「講座」という限られた時間の中で、「リスク」を幅広く理解してもらうための講座案と関連情報を掲載いたしました。
なお、全体の講座の進め方にあたって、早稲田大学理工学術院・小松原明哲教授よりアドバイスをいただきました。
ご活用いただければ幸いです。

公益社団法人　日本消費生活アドバイザー･コンサルタント協会
消費者安全啓発特別委員会･消費者教育委員会

目次

1．資料を活用した講座案
　講座案A（中高生）…… 2ページ
　生活シーン図「ヒヤリハットを探そう①」起こりうる事故例 …… 3ページ
　講座案B（成人・高齢者）…… 4ページ
　講座案C（成人・高齢者）…… 5ページ
　生活シーン図「ヒヤリハットを探そう②、③」起こりうる事故例 …… 7ページ
　ワークシート解説 …… 9ページ
2．資料の関連情報 …… 10ページ
3．【付録】生活シーン図「ヒヤリハットを探そう」、ワークシート

リスクコミュニケーションとは

リスクコミュニケーションとは、リスクの専門家から情報が一方的に伝えられることではなく、多くの個人や団体がリスクについて疑問や意見を述べあい、情報を交換し相互に働きかけあいながら、ともに意思決定に参加するということである。
ここで扱うリスクコミュニケーション講座は、ファシリテーターが製品やサービスの安全に関するリスクについて教えたり、リスクを低減する対処方法を教えたりするだけでなく、日常生活の中で漠然と感じている不安や予見できない危害などリスクの本質を知り、情報を共有しあうことで、自ら判断・行動し、建設的な意見を述べる「自立した消費者」になることを目的としている。

講座案 A　≪リスクについて話そう≫　中高生

●想定対象●

◇対象：中高生の授業（家庭科、社会科、総合学習等で実施）　1クラス　約40名、１グループ6～7名で6グループをつくる。

◇時間：50分（１時限）　◇場所：教室

●講座のねらい●

①リスクの考え方を知り、リスクを具体的にイメージできるようにする。

②暮らしの中で起きている、ヒヤリハット（危険性）のうち、若者に多い事例を知る。

③ヒヤリハットの体験などを話し合い、リスクについてのコミュニケーション能力を高める。

④リスクコミュニケーションの必要性を認識する。

時間	講座内容と活動	進行上の留意点	準備物
導入 7分	・ファシリテーター自己紹介 **◆リスクを具体的にイメージする** 生徒がリスクを実感しやすい自然災害などを事例に、リスクとは何か、リスクを低減するための行動などを具体的に説明する。	・リスクを具体的に認識できるように身近な事例を取り上げる。 ・リスクを評価し、リスクを低減するために行動することの大切さが理解できるように進める。	新聞記事 写真
展開Ⅰ 5分	**◆暮らしの中のヒヤリハットの事例を知る** ・資料の若者編の事例を取り上げる。 ・製品（例：花火）を見せてヒヤリハットの事例に興味をもってもらう。 ・同様のヒヤリハットの経験があるかを聞く。	・資料に載っている若者に多い要注意事故例は、自分の身にも起こり得るリスクであることを知らせる。	資料 花火など
展開Ⅱ 10分	**◆身近に起こり得る事故のリスクを見つける** ・「ヒヤリハットを探そう①」の4場面をグループごとに1場面ずつ担当する。 **【グループ活動】** ①制限時間内に事故のリスクを見つけ、印をつける。 ②「ヒヤリハットを探そう①」の4場面を4グループが口頭で発表する。ファシリテーターが拡大図にシールを貼っていく。	・始めに「制限時間5分、最低○個以上見つけよう！」といった目標を設定し、全員が楽しく取り組めるようにする。	「ヒヤリハットを探そう①」 「ヒヤリハットを探そう」（拡大図） シール（大）
展開Ⅲ 25分	**◆事故のリスクについて考え話し合う** ・各グループに展開Ⅱで担当した場面から事故事例を1つ課題として与える。 ・ワークシートに従い、事故の原因と事故に至った背景、防止策、メーカーや行政への提言など、話し合う内容を説明する。 **【グループ活動】** ①グループごとにワークシートに従って話し合う。 ②ワークシートと質問ごとに色分けした付せんに意見を記入する。 ③付せんは質問ごとにまとめて模造紙に貼る。その際、同じような意見はまとめておく。 ④それぞれの質問に対してグループの意見を集約する。 ⑤話し合いの結果を発表する。	・事故事例は生徒の体験や意見が活発に出そうなものを選ぶ。 ・話し合いが円滑に進むように、ファシリテーター・補助者は各グループを回って励ましたり、ヒントを出すなど配慮する。特に事故の背景にある思いや考えを逃さないようにする。 ・製品現物や取扱説明書、製品パンフレットなどリスクの原因、防止策を見つけ出す手がかりとなるものを積極的に利用するよう促す。 ・話し合いの過程で思いついた意見をどんどんワークシートと付せんに書いてもらう。 ・発表時間をきちんと守るよう、タイマーや鈴を利用する。 ・他のグループの発表にも興味を持ってもらう。 ※「リスク探偵団」ワークシートを使用することもできる。→手引書P.9参照	ワークシート、模造紙、色別付せん、マーカー、製品（ヘアドライヤー、制汗剤、花火、染毛剤、コーンスープなど） 取扱説明書（自転車、ヘアドライヤー、電子レンジ、石油ストーブなど） 製品パンフレット タイマー、鈴
まとめ 3分	**◆リスクコミュニケーションを振り返る** ・この講座を振り返り、リスク低減のためにはリスクコミュニケーションが大切であることを確認する。 ・アンケート記入	・家族や友だち、周囲の人たちとの日頃のコミュニケーションの大切さを気づかせる。	アンケート

ヒヤリハットを探そう❶　起こりうる事故例

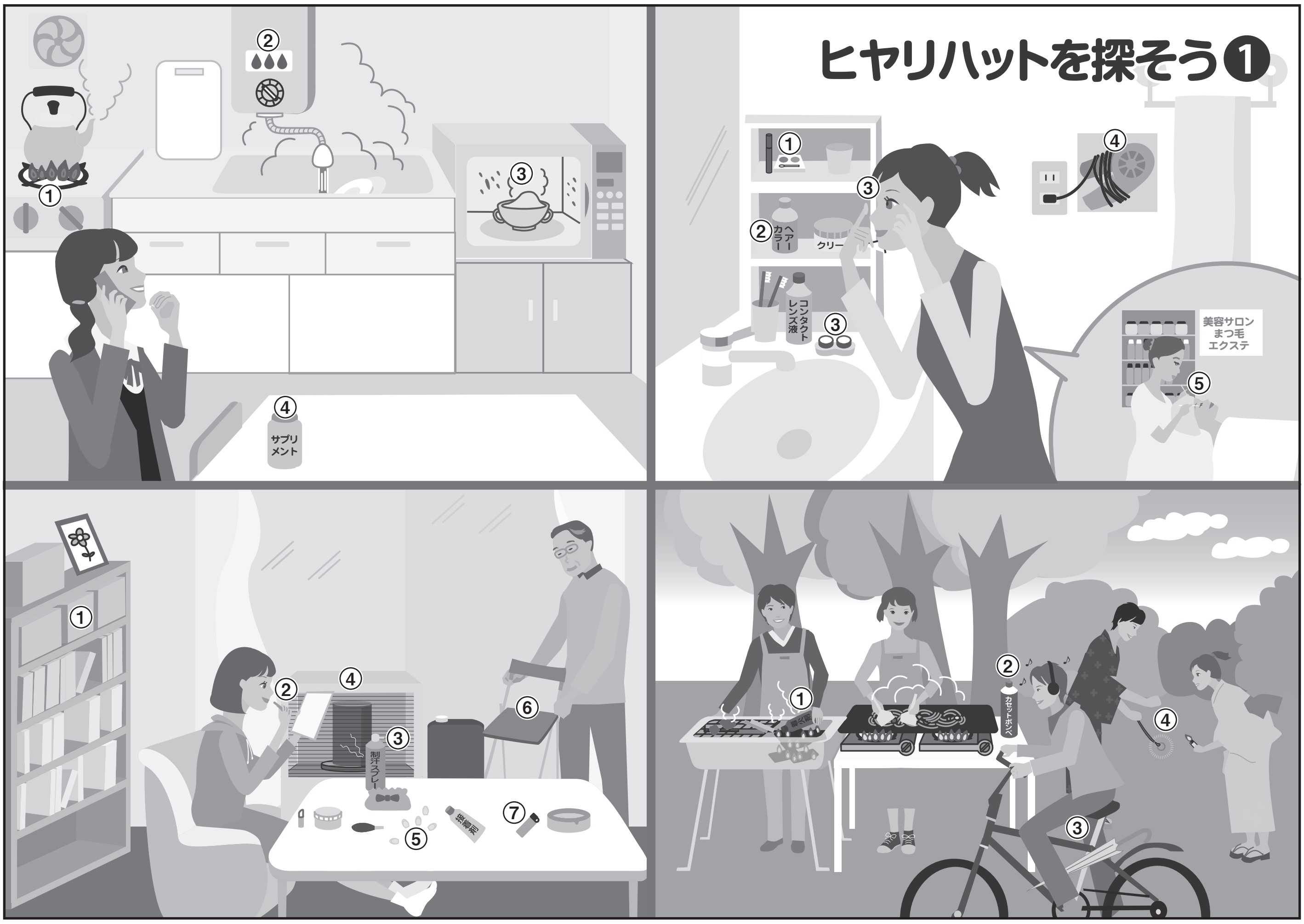

以下は起こりうる可能性のある事故例です。

●台所

① ガスこんろ
・消し忘れによる火災

② 小型ガス湯沸器
・不完全燃焼で一酸化炭素中毒

③ 電子レンジ
・突沸（液体が過熱状態で突然沸騰する現象）
・内部汚れによる発火

④ 健康食品
・不適切な利用等による健康被害

●居間

① 本棚
・転倒

② 化粧品
・肌あれ、かぶれ

③ 制汗スプレー缶
・過熱による爆発・引火

④ 石油ストーブ
・不完全燃焼で一酸化炭素中毒
・給油時の引火

⑤ つけ爪
・爪の病気
・かぶれ、化学やけど

⑥ 折りたたみ椅子
・指をはさむ

⑦ ライター
・火災

●洗面所

① 化粧品
・肌あれ、かぶれ

② 染毛剤
・抜け毛、かぶれ

③ カラーコンタクトレンズ
・角膜を損傷

④ ヘアドライヤー
・保管不備等により本体とコードの付け根から発火

⑤ まつ毛エクステンション
・角膜を損傷

●アウトドア

① 着火剤
・つぎ足しによる引火

② カセットボンベ
・過熱による爆発・引火

③ 自転車
・傘がスポークにはさまり転倒

④ 花火
・筒型手持ち花火の持ち手側が暴発、筒横からの出火
・のぞきこんで着火し、やけど
・向かい合わせで着火し、やけど
・浴衣に花火の火が引火

※資料の関連情報も参考にして下さい。

講座案B　≪リスクについて話そう≫　成人・高齢者

●想定対象●

◇対象：成人・高齢者（センターの生涯学習講座などで実施）　約20～25名、1グループ5～6名でグループをつくる。

◇時間：90分　◇場所：会議室・集会室

※配慮すべき点：対象となる属性や年齢層の範囲が広いため、参加者の属性や年齢層が絞られる場合は、参加者に応じて講座内容を変更するなど臨機応変に対応すると良い。

●講座のねらい●

①リスクの考え方を知り、リスクを具体的にイメージできるようにする。
②暮らしの中で起きている、ヒヤリハット（危険性）の事例を知る。
③ヒヤリハットの体験などを話し合い、リスクについてのコミュニケーション能力を高める。
④リスクコミュニケーションの必要性を認識する。

時間	講座内容と活動	進行上の留意点	準備物
導入 10分	・予め参加者を5～6名のグループに分ける。 ・ファシリテーター自己紹介 **◆リスクに関心をもつ＜導入クイズ＞** ・リスクに関するクイズを通して、リスクについて興味や関心を引き出す。 __**クイズ例**：__次の3つの中で製品に起因しないリスクのあるものはどれでしょうか?　①お菓子 ②湯たんぽ ③扇風機 __**答え**：__全てある。 __**クイズ解説**：__①は乳幼児に自分で持たせ食べさせると窒息の危険がある。②は就寝時は体からはなして使わないとやけどの危険がある。③は動きの悪いものや古いものは火災の原因になる。	・クイズは、暮らしの中で明確に認識していない日常のリスクを実感できるよう、参加者に合わせた内容とする。 ・製品の使い方や自分たちの行動次第でどのようなものでもリスクがあることに気づいてもらう。	クイズ クイズに出てくる製品など
展開Ⅰ 10分	**◆リスクについて理解する＜ミニ講座＞** ・資料を用いて具体的な事故の事例を紹介し、事故がどのようなところで起きているのかを説明する。 ・リスクは日常生活の中にあり、リスクの大きさは年齢層によって変わること、またリスクは自分たちの行動によって低減できることを説明する。 ・ヒヤリハットについて説明する（ハインリッヒの法則）。	・発生している事故は、年齢によって特徴があることに気づいてもらう。 ・家族構成によって、家庭で気をつけなければならない点が変わることに気づいてもらう。 ・ヒヤリハットを見逃さないことがリスク低減につながることを理解してもらい、次のグループ活動につなげる。	資料
展開Ⅱ 20分	**◆身近に起こり得る事故のリスクを見つける** ・「ヒヤリハットを探そう」を見ながら、ヒヤリハットの見つけ方を説明する。 **【グループ活動】** ①「ヒヤリハットを探そう」を見ながら、グループごとに日常生活に潜むヒヤリハットを探し出す。 ②自分の体験など意見を出し合いながら、事故が起きそうなところにシールを貼っていく。 ③発表者を決める（発表は、拡大した「ヒヤリハットを探そう」を利用して行う）。 ④発表者は、見つけたヒヤリハットを拡大した「ヒヤリハットを探そう」にシールでマークする。	・ファシリテーター・補助者はグループを回りながら、ヒヤリハットのポイントなどをアドバイスする。 ・みんなの体験を引き出し、話し合いを活発化させる。 ・参加者の体験を含めて発表してもらい、事故事例の情報を共有化する。	「ヒヤリハットを探そう②又は③」（対象に合わせて選ぶ） シール 「ヒヤリハットを探そう」（拡大図） シール（大）

時間	講座内容と活動	進行上の留意点	準備物
展開Ⅲ 45分	**◆事故のリスクについて考え話し合う** ・各グループに具体的な事故事例を1つずつ課題として提供する。 ・ワークシートに従い、事故の原因と事故に至った背景、防止策、メーカーや行政への提言などを話し合う手順を説明する。 **【グループ活動】** ①グループごとにワークシートに従って話し合う。 ②ワークシートと質問ごとに色分けした付せんに意見を記入する。 ③付せんは質問ごとにまとめて模造紙に貼る。その際、同じような意見はまとめておく。 ④それぞれの質問に対してグループの意見を集約する。 ⑤話し合いの結果を発表する。	・各グループに提供する事故事例は、参加者の体験や意見が活発に出そうなものを選ぶ。 ・話し合いが円滑に進むように、ファシリテーター・補助者は各グループを回って、考えるポイントなどをアドバイスする。特に事故の背景にある思いや考えを逃さないようにする。 ・製品や取扱説明書、製品パンフレットなどリスクの原因、防止策を見つけ出す手がかりとなるものを積極的に利用するよう促す。 ・話し合いの過程で思いついた考えは、どんどん書いてもらう。 ・発表タイムを守るよう、タイマーや鈴を利用する。 ・他のグループの発表にも興味が持てるよう、事例にあげた事故の体験のある人にはグループを問わず実際の体験について話してもらう。	ワークシート、模造紙、色別付せん、マーカー、事故事例の製品現物や取扱説明書、製品パンフレット （成人：ガスこんろ、カセットこんろ、コンセントタップ、入浴剤など 高齢者：ガスこんろ、石油ストーブ、バスマット、シルバーカーなど） タイマー・鈴
まとめ 5分	**◆リスクコミュニケーションを振り返る** ・この講座を振り返り、リスク低減のためにはリスクコミュニケーションが大切であることを確認する。 ・アンケート記入	・家族や友達、周りの人との日頃のリスクコミュニケーションにつなげる。	アンケート

講座案 C　≪リスクについて話そう≫　成人・高齢者

●想定対象●

◇対象：成人・高齢者（センターの生涯学習講座などで実施）　約20～25名、1グループ5～6名でグループをつくる

◇時間：90分　◇場所：会議室・集会室

※配慮すべき点：対象となる属性や年齢層の範囲が広いため、参加者の属性や年齢層が絞られる場合は、参加者に応じて講座内容を変更するなど臨機応変に対応すると良い。

●講座のねらい●

①リスクの考え方を知り、リスクを具体的にイメージできるようにする。
②暮らしの中で起きている、ヒヤリハット（危険性）の事例を知る。
③ヒヤリハットの体験などを話し合い、リスクについてのコミュニケーション能力を高める。
④リスクコミュニケーションの必要性を認識する。

時間	講座内容と活動	進行上の留意点	準備物
導入 10分	・予め参加者を5～6名のグループに分ける。 ・ファシリテーター自己紹介 ・グループごとに参加者に自己紹介をしてもらう。	・ミニ劇場ができる雰囲気になるよう自己紹介を工夫する。	

展開Ⅰ **22分**	**◆リスクに関心を持ち、リスクを理解する＜ミニ劇場＞** ・「ヒヤリハットを探そう」の4場面からそれぞれ1事故を取り上げ、グループごとに台本に沿って演じてもらう。 ・それぞれの事故について補足・解説する。 ・リスクとは何か、リスクを低減するための行動の大切さを説明する。	・楽しい雰囲気がでるよう、簡単な小道具などを用意する。 ・時間がない場合、事故数で調整する。 ・楽しいだけでなく、事故の危険性について具体的に説明をする。 ・リスクの評価、リスクの低減について劇の事故例と結び付けて具体的に話す。	台本（4本） 役柄のネームプレート 小道具 資料
展開Ⅱ **15分**	**◆身近に起こり得る事故のリスクを見つける** ・「ヒヤリハットを探そう」を見ながら、ヒヤリハットの見つけ方を説明する。 **【グループ活動】** ①「ヒヤリハットを探そう」を見ながら、グループごとに日常生活に潜むヒヤリハットを探し出す。 ②自分の体験など意見を出し合いながら、事故が起きそうなところにシールを貼っていく。 ③発表者を決める（発表は、拡大した「ヒヤリハットを探そう」を利用して行う）。 ④発表者は、見つけたヒヤリハットを拡大した「ヒヤリハットを探そう」にシールでマークする。	・ファシリテーター・補助者はグループを回りながら、ヒヤリハットのポイントなどをアドバイスする。 ・みんなの体験を引き出し、話し合いを活発化させる。 ・参加者の体験も含めて発表してもらい、事故事例の情報を共有化する。	「ヒヤリハットを探そう②又は③」（対象に合わせて選ぶ） シール 「ヒヤリハットを探そう」（拡大図） シール（大）
展開Ⅲ **40分**	**◆事故のリスクについて考え話し合う** ・各グループに具体的な事故事例を1つずつ課題として提供する。 ・ワークシートに従い、事故の原因と事故に至った背景、防止策、メーカーや行政への提言などを話し合う手順を説明する。 **【グループ活動】** ①グループごとにワークシートに従って話し合う。 ②ワークシートと質問ごとに色分けした付せんに意見を記入する。 ③付せんは質問ごとにまとめて模造紙に貼る。その際、同じような意見はまとめておく。 ④それぞれの質問に対してグループの意見を集約する。 ⑤話し合いの結果を発表する。	・各グループに提供する事故事例は、参加者の体験や意見が活発に出そうなものを選ぶ。 ・話し合いが円滑に進むように、ファシリテーター・補助者は各グループを回って、考えるポイントなどをアドバイスする。特に事故の背景にある思いや考えを逃さないようにする。 ・製品や取扱説明書、製品パンフレットなどリスクの原因、防止策を見つけ出す手がかりとなるものを積極的に利用するよう促す。 ・話し合いの過程で思いついた考えは、どんどん書いてもらう。 ・発表タイムを守るように、タイマーや鈴を利用する。 ・他のグループの発表にも興味が持てるよう、事例にあげた事故の体験のある人にはグループを問わず実際の体験について話してもらう。	ワークシート、模造紙、色別付せん、マーカー、事故事例の製品現物や取扱説明書、製品パンフレット （成人:ガスこんろ、カセットこんろ、コンセントタップ、入浴剤など 高齢者：ガスこんろ、石油ストーブ、バスマット、シルバーカーなど） タイマー・鈴
まとめ **3分**	**◆リスクコミュニケーションを振り返る** ・この講座を振り返り、リスク低減のためにはリスクコミュニケーションが大切であることを確認する。 ・アンケート記入	・家族や友達、周りの人との日頃のリスクコミュニケーションにつなげる。	アンケート

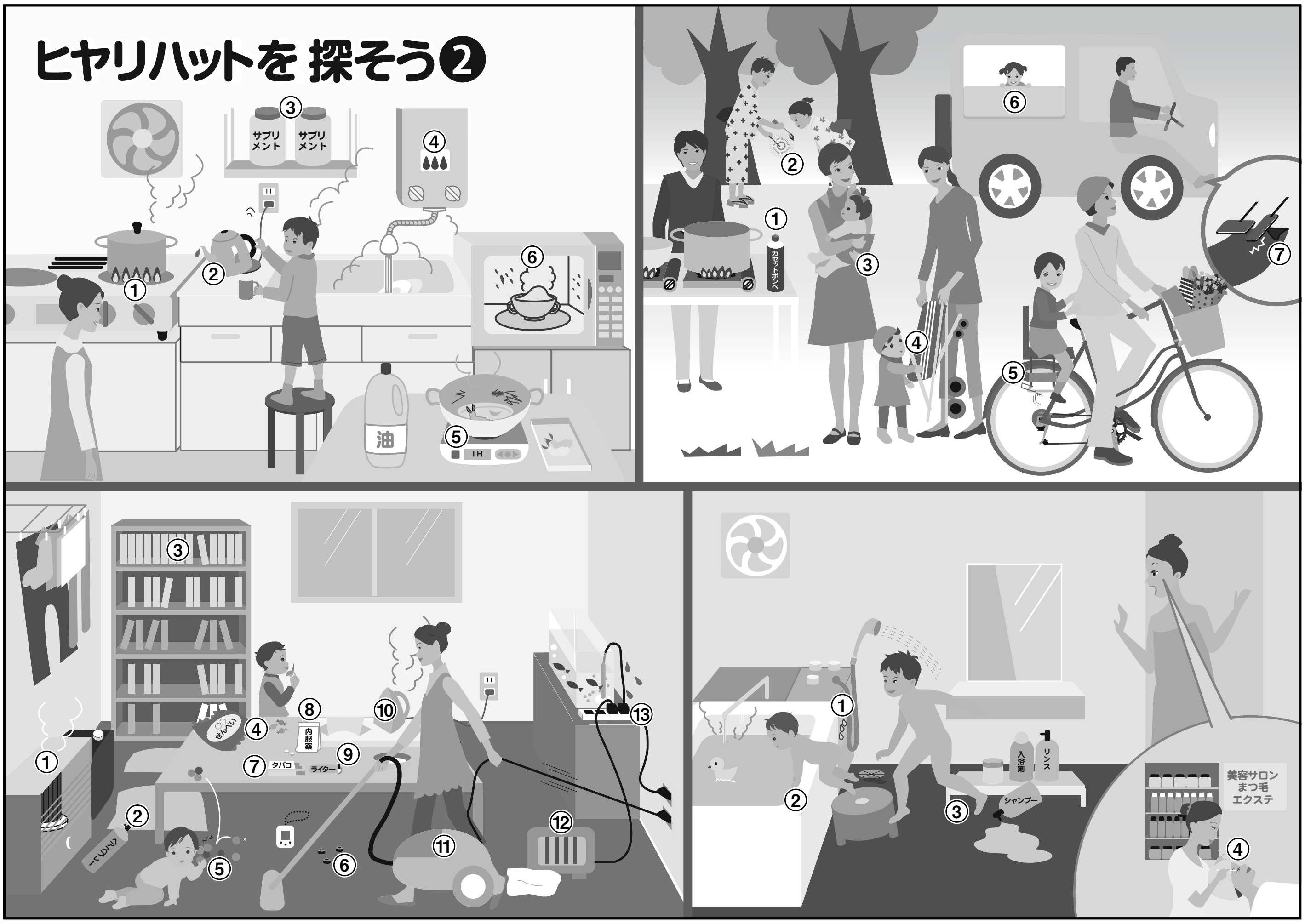

以下は起こりうる可能性のある事故例です。

● 台所

① ガスこんろ
・消し忘れによる火災
② 電気ケトル
・倒れてお湯がこぼれやけど
③ 健康食品
・不適切な利用等による健康被害
④ 小型ガス湯沸器
・不完全燃焼で一酸化炭素中毒
⑤ IHこんろ
・少量の油使用等による発火
⑥ 電子レンジ
・突沸（液体が過熱状態で突然沸騰する現象）
・内部汚れによる発火

● 居間

① 石油ストーブ
・不完全燃焼で一酸化炭素中毒
・給油時の引火
・洗濯物の落下による火災
② ヘアスプレー缶
・過熱による爆発・引火
③ 本棚
・転倒
④ お菓子
・窒息
⑤ スーパーボール
・誤飲による窒息
⑥ ボタン電池
・誤飲による内臓の損傷
⑦ たばこ
・誤飲によるニコチン中毒
⑧ 医薬品
・誤飲による医薬品中毒
⑨ ライター
・火災
⑩ アイロン
・やけど
⑪ 掃除機
・プラグとコードの付け根から発火
⑫ 電気ストーブ
・洗濯物が接触して出火
⑬ 水槽
・水はねによりエアーポンプのプラグから発火

● アウトドア

① カセットボンベ
・過熱による爆発・引火
② 花火
・筒型手持ち花火の持ち手側が暴発、筒横からの出火
・のぞきこんで着火し、やけど
・向かい合わせで着火し、やけど
・浴衣に花火の火が引火
③ スリング（抱っこベルト）
・窒息、脱臼、落下
④ 折りたたみ式ベビーカー
・指をはさむ
⑤ 自転車　チャイルドシート
・車輪に足を巻き込まれる
⑥ 自動車　パワーウインド
・パワーウインドで指をはさむ
⑦ 自動車　フロアマット
・フロアマットがひっかかり、アクセルがもどらず暴走

● 浴室

① 屋内式ガスふろがま
・バーナー部冠水による異常燃焼
・滞留ガスに引火
② 浴槽
・転落
③ 洗い場
・滑って転倒
④ まつ毛エクステンション
・角膜を損傷

※資料の関連情報も参考にして下さい。

ヒヤリハットを探そう❸　起こりうる事故例

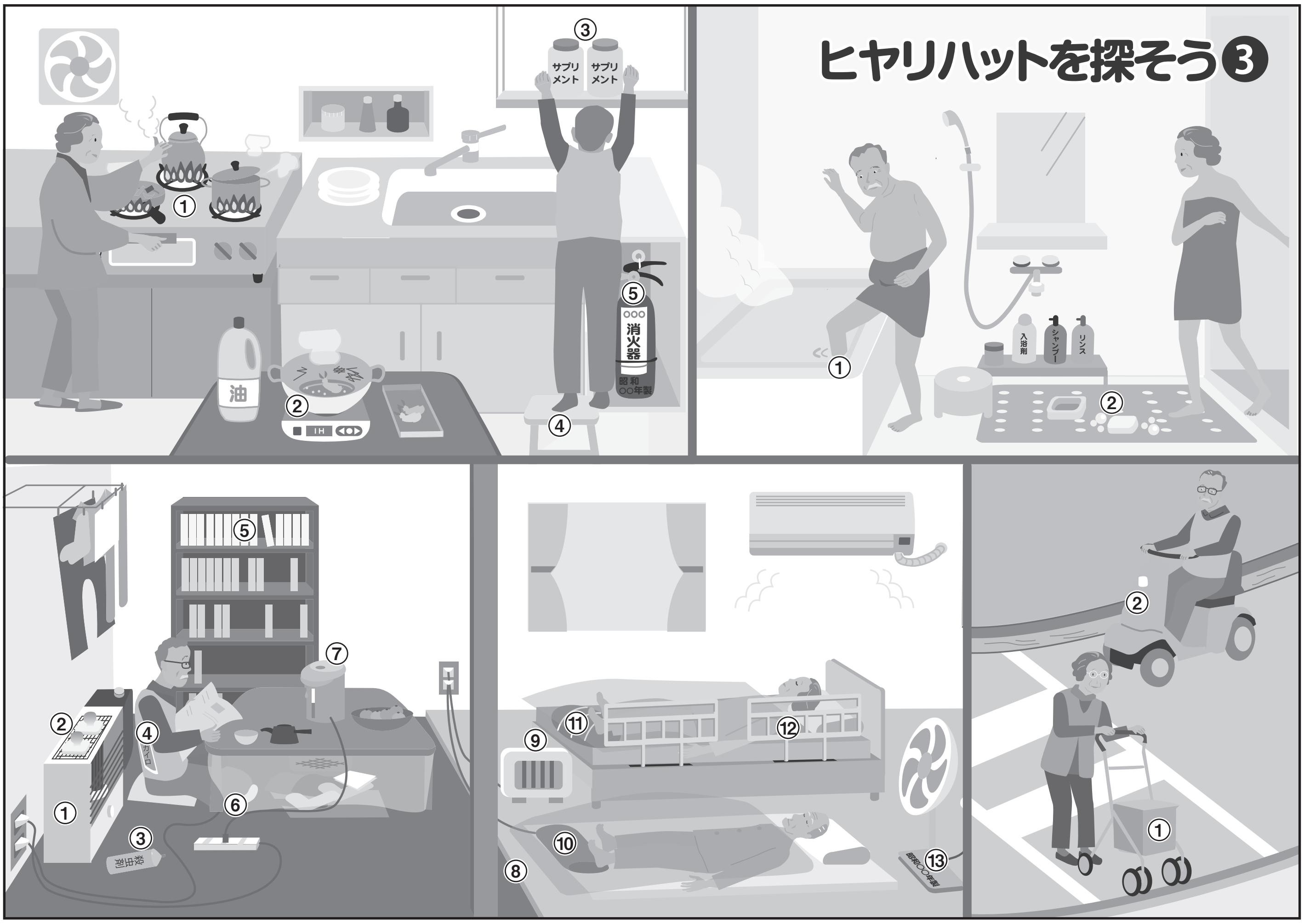

以下は起こりうる可能性のある事故例です。

● 台所

① ガスこんろ
- 消し忘れによる火災
- 衣服に引火

② IHこんろ
- 少量の油使用等による発火

③ 健康食品
- 不適切な利用等による健康被害

④ 踏み台・脚立
- バランスを崩して落下

⑤ 消火器
- 老朽化による破裂

● 寝室兼居間

① 石油ストーブ
- 不完全燃焼で一酸化炭素中毒
- 給油時の引火
- 洗濯物の落下による火災

② もち
- 窒息

③ 殺虫剤スプレー缶
- 過熱による爆発・引火

④ 使い捨て式カイロ
- 低温やけど

⑤ 本棚
- 転倒

⑥ 電気こたつ
- 踏みつけられた電源コードから発火
- こたつの中の洗濯物から発火

⑦ 電気ジャーポット
- 倒れてお湯がこぼれやけど
- 注ぎ口からお湯が噴出しやけど

⑧ 段差
- つまずいて転倒

⑨ 電気ストーブ
- 寝具が接触して出火

⑩ 電気あんか
- 低温やけど

⑪ 湯たんぽ
- 低温やけど

⑫ 介護ベッド
- サイドレール等のすき間に首・手・足などをはさまれる

⑬ 扇風機
- 古い製品や調子が悪い製品の使用による発火

● 浴室

① 浴槽
- 滑って転倒

② 洗い場
- 滑って転倒

● アウトドア

① シルバーカー
- 段差の上り下りで転倒

② ハンドル型電動車いす
- 平坦でない道での使用による転倒・転落
- 狭い道、下り坂、踏切で転倒・転落

※資料の関連情報も参考にして下さい。

◆≪リスク探偵団になろう！≫（中高生）ワークシートは、主に中学生を対象としています。
自分がリスクを探し出す探偵になったと想定し、ゲーム形式で楽しく進められるように設定しています。
＜ワークシートの使用上の注意点＞

① 【事故証言】には講座案Ａの展開Ⅲで取り上げる事故事例を《例題》のように記入しておきます。
② ファシリテーターや補助者がついていなくても生徒だけで話し合いが進むように、あらかじめヒントとなる言葉を記入しておきます。

≪リスク探偵団になろう!≫（中高生）ワークシート

【事故証言】《例題》 ヘアドライヤーの持ち手のコードの付け根から突然発火したんです！ 火花が散って、危うく顔をやけどするところでした。 このヘアドライヤーは私のお気に入りで朝晩使うので、いつも使った後はコードを本体にきっちり巻いて、棚に置いていました。（「ヒヤリハットを探そう①」を見ましょう。） 【リスク探偵団】 「なるほど！これでわかった！この証言はリスクを考える上で重要なヒントです！」
質問1．この事故の原因は何でしょうか？ —正しい使い方をしていたのでしょうか—
質問2．被害者が原因となるようなことをしてしまったのはなぜでしょうか？ —あなた自身はヘアドライヤーをどのように収納していますか？なぜそのようにしているのでしょうか？自分の体験を思い出しながら話し合いましょう—
質問3．このような事故にあわないために、どう考え、どう行動すればよいのでしょうか？ —自分にも事故が起こるかもしれないと思って、考えてみましょう—
質問4．このような事故が起きないようにするために、メーカーや行政に求めたいことは何でしょうか？ —次の事故が起きないようにするために、改善してほしいことを考えましょう—

●自分の意見や考えを自由に書いてください。
●意見や考えは付せんにも書いてください。質問1、2、3、4の意見や考えを、それぞれ色の違う4枚の付せんに分けて書きましょう。

リスクについて話そう ワークシート 解説

事故事例 （この欄には講座案A、B、Cの展開Ⅲで取り上げる事故事例を記入します。）
質問1．この事故の原因は何でしょうか？ （ここでは、製品現物や取扱説明書、製品パンフレットをよく見て、製品の正しい使い方をしていたのかどうか、検討しましょう。）
質問2．どうしてこのようなことをしてしまったのでしょうか？ （ここでは、参加者自身がその製品をどう使っているか、なぜそのようにしているのか、振り返ってみましょう。自分の体験と照らし合わせながら話し合いを深め、事故の背景にある気持ちや考えを見つけ出しましょう。）
質問3．このような事故にあわないためには、どう考えどう行動すればよいのでしょうか？ （事故の背景の気持ちや考えに気づくことで、参加者自身にも事故のリスクがあることを認識できます。ここでは、事故の原因だけでなく、背景にある気持ちや考えを考慮した防止策を話し合いましょう。）
質問4．このような事故が起きないようにするために、メーカーや行政に求めたいことは何でしょうか？ （ここでは、次の事故が起きないようにするために、消費者としてメーカーや行政に改善してほしいことを具体的に考えましょう。）

●自分の意見や考えを自由に書いてください。
●意見や考えは付せんにも書いてください。質問１、２、３、４の意見や考えを、それぞれ色の違う４枚の付せんに分けて書きましょう。

資料の関連情報

若者編

● 事例1：ドライヤー ●

＜電気製品を使う上での注意＞

1.電気が流れた状態で、被覆に傷がつくなどの原因により、極性が異なる電気コードの中の銅線が接触すると、いっきに大量の電気が流れるため、火花が散り、火事につながる可能性がある。→ ショート

2.また、銅線の一部全部断線している場合、抵抗が高くなって当該部分が発熱したり、断面がついたり離れたりすることで火花が出て発火する可能性がある。

3.ドライヤーに限らず、コードが異常に熱くなる、変なにおいがする、コードに触れると電気が入ったり切れたりするなどの異常がある際には、機器の使用を中止する。

4.このような電気コードの使い方はしないように注意→上に物を乗せる、無理に引っ張る、束ねたまま使用する、たこ足配線をする。

▶（独）製品評価技術基盤機構（以下「NITE」）製品安全動画
http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/004.swf

● 事例2：カラーコンタクトレンズ ●

＜（独）国民生活センターによる障害実態調査結果＞

2005年、医療機器の承認を受けていないおしゃれ用カラーコンタクトレンズ12銘柄をテスト。結果、2銘柄で眼粘膜刺激が起こりうる程度の細胞毒性が、4銘柄で色素の溶出がみられ、そのうち2銘柄では溶出液が蛍光を発していることが確認された。また、アルミニウム等が溶出しているものもみられた。

▶「カラーコンタクトレンズテスト結果」（（独）国民生活センター）
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20060203_1.pdf

▶「視力補正を目的としないカラーコンタクトレンズに関する調査結果について」（NITE）
http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs080710.html

＜角膜潰瘍とは＞

角膜潰瘍とは、角膜に炎症が起こり、角膜を保護している一番上の層である角膜上皮細胞層がなくなり、角膜が濁ることをいう。目に異物が入った状態を放置しておくと、角膜に潰瘍ができ、かなり激しい眼痛が起こる。

▶「コンタクトレンズを正しく安全に使いましょう」（（社）日本眼科医会）
http://www.gankaikai.or.jp/contact-lens/

▶「おしゃれ用カラーコンタクトレンズについて」（厚生労働省）
http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/colorcontact/index.html

● 事例3：脱毛 ●

＜エステやクリニックでの脱毛の施術方法と、その危険性＞

1.レーザー脱毛:毛根はメラニン色素でできているが、このメラニン色素だけに熱を与えて反応するレーザーを使用し、内部から脱毛する。メラニン色素を多く含む日焼けした肌にはやけどの危険性がある。医療機器にあたるため、エステでの施術は禁止されている。

2.光脱毛:黒色に反応する光線で毛球や毛乳頭を処理する。レーザー機によるムダ毛処理法と原理は同じだが、レーザー光線よりも波長が長く、複合波長光線において多様な毛質、毛根の深さに反応する。適切な処置やアフターケアが行われなければ、やけどなどの皮膚障害を起こす心配もある。

3.電気脱毛:医療用レーザーを使用できないエステで行われる。毛穴の一つ一つに針を差し込んで毛根と毛乳頭に高周波や低周波などの電流を流し、毛の1本1本を焼きながら処理する。肌への負担は少ないが、痛みを伴う場合がある。

4.脱毛クリーム:化学成分で毛を溶かすため、かぶれや炎症を起こす場合もある。使用前には腕などでパッチテストを。

5.脱毛ワックス・テープ:皮膚に刺激を与えるため、炎症を起こしてしまう可能性もある。自身の肌質や体質をよく知っておくことが大切。

＜エステの利用について＞

エステ脱毛の被害として多いのがやけどの被害。エステを利用する際は、トラブルが起こった場合の対処方法などが契約内容に記載されているか、きちんと確認を。また、強引に高額の契約を結ばせるという被害も起きている。無理に契約をさせられてしまった場合は、クーリングオフを。1ヵ月以上の契約で契約総額5万円超、契約から8日以内であれば契約解除でき、9日以上でも中途解約できる。

● 事例4：ダイエット食品 ●

＜外国製医薬品が健康食品として売られている危険性＞

海外で健康食品として販売されているものであっても、医薬品成分が含まれていたり、効能効果がうたわれていたために医薬品に該当する場合がある。特に、海外では食品とみなされる成分であっても、日本では医薬品成分であるものが混入されている場合があるので、健康被害の未然防止のため十分な注意が必要。海外からの個人輸入品を利用する場合は、さらにリスクが大きくなることを認識しなければならない。http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet.html

＜薬事法＞医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具の品質、有効性および安全性の確保等を目的とした薬事に関する基本の法律で、所轄は厚生労働省。

● 事例5：エスカレーター ●

▶サンダルの巻き込まれ事故に関する調査結果報告書（NITE製品安全報告書）
http://www.nite.go.jp/jiko/monitor/h19pdf/sandaru.pdf

＜エスカレーターでの事故データ＞

東京消防庁管内では、年間1,000件近くの事故が発生。若者・子どもより、高齢者の事故が多い。転倒・転落事故が大半を占める。

▶http://www.n-elekyo.or.jp/info/data_01.html
（（社）日本エレベーター協会）

▶NITE製品安全動画:サンダルの巻き込まれ事故
http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/013.swf

● 事例6：着火剤 ●

＜着火剤の取扱時の注意点＞

つぎ足し以外でも、残量がある着火剤の容器のふたをしないで火の近くに放置していたため、揮発した着火剤の主成分であるメチルアルコールに引火し、突然爆発しやけどした事故も起きている。着火剤を使うときには、以下のような点に注意。

1.ゼリー状の着火剤はとても揮発性が高い危険物。キャップや蓋を開けたままにはしない。

2.危険物であるという事を常に念頭に置き、子どもには触れさせない。
3.どうしても継ぎ足すのなら、固形の着火剤を用いる。
4.着火剤を使用する際は、まわりをよく確認する。使用する人以外はできるだけ火から離れる。

● 事例7：花火 ●

＜SFマークについて＞
Safety Fireworks=安全花火の略号で、（社）日本煙火協会が行う検査に合格した、国内を流通する国産・輸入品のおもちゃ花火全種に付けられる。型式認証の証である「規格マーク」と、製造（または輸入）した花火が抜き取り検査に合格したときに付けられる「合格マーク」がある。対人・対物賠償制度がある。
＜花火をする際の注意事項とマナー＞
使用法・警報・注意を守ることが基本。（社）日本煙火協会のホームページでは、楽しく遊ぶためのマナーや注意を呼びかけている。
▶http://www.hanabi-jpa.jp/（（社）日本煙火協会）

● 事例8：自転車 ●

＜自転車の新しい安全基準BAAマーク＞
（社）自転車協会は平成16年、自転車業界の自主基準である「自転車安全基準」（BAAマーク）を制定。安全性だけでなく、環境負荷物質使用削減を取入れた。この基準に適合した製品に添付される。万が一製造上の欠陥で事故が発生した場合には、製造業者または輸入事業者の責任で補償される。
▶http://www.baa-bicycle.com/（（社）自転車協会）
▶NITE製品安全動画:傘の巻き込み
http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/0220.swf
＜点検の重要性＞
1.自転車で走行中に、車輪が外れる、ギアがかむ、ハンドルがふらつく、ブレーキがきかなくなるなどの事故も多い。これらは使用者が日常的に点検を行っていれば防げることが多い。乗車前には点検を。
2.新しい自転車を購入したら、1～2ヵ月のうちに購入したお店で初期点検を受ける。また、取扱説明書を必ず読む。

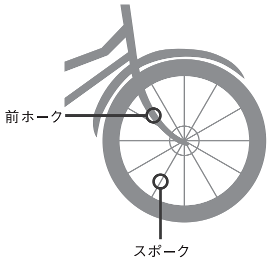

＜前輪ガードの装着＞
スポーク、前ホークへの異物の巻き込みを防ぐために、傘を車体に差し込んだり、長く垂れ下がるものをつり下げるのもやめる。「前輪ガード」を取り付けることも有効。
（東京くらしねっと2010.3より抜粋）
＜消費生活用製品安全法＞
消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図るため、特定製品の製造及び販売を規制するとともに、特定保守製品の適切な保守を促進し、併せて製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置を講じ、消費者の利益を保護することを目的としている。規制対象品目は、自己確認が義務付けられている特定製品とその中でさらに第三者機関の検査が義務付けられている特別特定製品がある。半密閉式ガス瞬間湯沸器や家庭用シュレッダーの事故などを受け、2006年、2007年に改正され、「重大製品事故情報報告・公表制度」「長期使用製品安全点検・表示制度」（表示制度は電気用品安全法）が創設された。

子ども編

子どもや高齢者の事故予防は、社会みんなの心配りが必要。

子どもの事故は、子どもの身体や心の発育段階と関係があり、日々の成長をよく観察していないと思わぬ事故につながる。また、好奇心が旺盛なことや、大人の行動を真似したがるということも事故の原因となる。年齢が上がるにしたがって、行動範囲が広がり、交通事故や運動中の事故が増える傾向にある。それぞれの発育段階に応じ、どのような事故が起きるのかを知っておくことは、子どもの事故を防ぐ上で重要である。

特に多い、子どもと高齢者の事故!
人口10万人あたりの年間事故人数

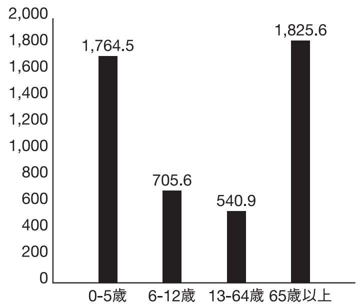

（東京消防庁子供の事故防止対策委員会結果概要より）
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-seianka/kojiko/kojikogai.pdf

● 事例1：窒息 ●

東京都の調査によると、ベビー用おやつを与えたことがあるとしたのは、95％以上おり、そのうちヒヤリハットした経験は約22％であった。事故を防止するには、食物の大きさ・硬さには特に注意し、食べやすい大きさにする。12才以下の子どもが被害者である場合、重症以上の被害が発生した食品としては、こんにゃく入りゼリー、カップ入りゼリー、あめ等、製品としては、スーパーボール等が抽出された。こんにゃく入りゼリーによる事故は、すべて重症以上であった。
▶「ベビー用のおやつ」による窒息に注意しましょう!（東京都生活文化スポーツ局）
http://www.anzen.metro.tokyo.jp/tocho/kyougikai/8th/8th_kyougikai_houkoku.html
▶「食品SOS対応プロジェクト報告ーこんにゃく入りゼリーを含む食品等による窒息事故リスクの低減に向けてー」（消費者庁）
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100716kouhyou_5.pdf

● 事例2：やけど ●

＜調理食品、ストーブ、電気ジャーポットが事故原因の上位＞
子どもがやけどを負いやすいのは、何にでも興味を持ち、触ったり引っ張ったり、熱いものにも触れたりすることが一因。子どもの皮膚は大人より薄いことや、また動きも大人に比べ素早くないため長い間熱いものに触れていることになる。このため重いやけどになる傾向がある。
▶「くらしの危険 子供のやけど」（（独）国民生活センター）
http://www.kokusen.go.jp/kiken/contents262/index.html

● 事例3：誤飲 ●

3歳までの誤飲事故が約9割にもなる。
身近なものによる誤飲がおきており、直径40mm以下のものに注意。

＜チャイルドマウスを知ろう＞
3歳児の口の最大口径は39mm、喉の奥までは51mmある。ラップの芯、トイレットペーパーの芯、フィルムケース等で直径39mmくらいのもので代用できるので大きさを知っておこう。

誤飲したもの（平成18～19年の1,429件の内訳）

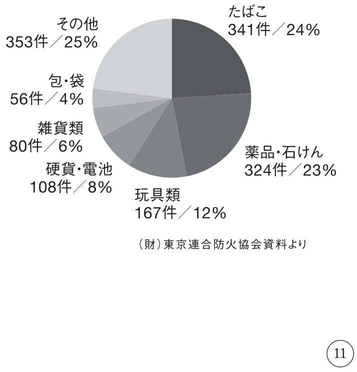

（財）東京連合防火協会資料より

▶「家庭用品等に係る小児の誤飲事故に関する報告」(厚生労働省)
http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/03/h0330-4e.html#top
▶(財)日本中毒情報センター　田村満代「乳幼児の誤飲事故の実態」(東京都生活文化局『くらしの安全情報』Vol.38)
http://www.anzen.metro.tokyo.jp/pdf/anzenjyoho_v38_1.pdf
▶「あなたの子ども 不慮の事故で 泣かせていませんか ー過去10年間の救急事故と火災のデータが語る 事故の傾向と対処法ー」((財)東京連合防火協会発行)
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/inf/h21/04/kodomo.pdf

● 事例4：溺水 ●

溺死の死亡率を外国と比べて、わが国の1～4歳の溺死率は、低い国の7倍以上となっている。特に1歳の溺死率が高く、0歳と1歳の溺死の8割は浴槽での事故である。また、浴室では滑って転倒する事故や、熱湯を浴びるやけども起きている。
▶「どう防ぐ 子どもの事故(溺水1)」(子供の安全ネットワークジャパン)
http://safekids.ne.jp/childaccidentreport/report13.html

● 事例5：はさまれ ●

ベビーカーに関わる事故として、PIO-NETの危害情報システムには1998年度から2003年11月末日までに転落・転倒などの事例が311件寄せられている。対策で挙げた注意の他にも、商品テストの結果、段差のある周回路を50km連続走行したとき、車輪の取付け角度の変形などを生じたものがあった。
▶「ベビーカーの安全性」((独)国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20040407_1.html

高齢者編

年齢が上がるにつれ、家庭内事故が増加

高齢になると、心身の機能や感覚が衰えて危険から身を守る動作がとりにくくなっていく。また、外出の機会も減り、家ですごす時間が長くなって、年齢が上がるにつれ家庭内での事故の割合が高くなる傾向がみられる。事故は、家の中を普通に歩いていたときや、台所での調理中、入浴中など、日常生活の中で発生しているが、高齢者は事故へとつながる心身の機能の低下を自覚しない傾向が見られるため、加齢にともなうからだの機能や感覚の衰えを意識し、適度な運動やバランスのよい食事、趣味を楽しむなど、健康でいるための工夫を続けることが大切。また、事故を未然に防ぐ上で、安全性の高い製品選びや正しい使い方を身につけることが必要である。
▶「病院危害情報からみた高齢者の家庭内事故」((独)国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20080904_3.pdf
▶「高齢者の事故防止マニュアル」(東京都生活文化局消費生活部)
http://www.anzen.metro.tokyo.jp/f_senior.html

● 事例1：衣類への着火 ●

総務省消防庁によると、何らかの火源により身につけている衣類に着火した火災(着衣着火)による死者の70％以上は65歳以上の高齢者である。加齢とともに身体機能が衰え、火を使うときの注意力が低下し、火災に気づいてから避難するまでに時間がかかるなど、生命の危険が高まる。高齢者が調理する際、ガスストーブなど暖房機器を使用する際などは、特に注意が必要である。国民生活センターの調査・実験では、「防災製品ラベル」がついた製品((財)日本防災協会が自主採用)は、一般製品に比べ防炎性能が優れていることが確認されている。エプロンやアームカバー、カーディガン、パジャマなどがあるが、取扱店舗が少なく平均購入価格は一般製品の最大約５倍。なお、「防災」は「不燃」とは異なり、あくまでも「燃えにくい」という性能を示す用語である。
▶「危険!着衣着火に注意 未然防止には防災製品が効果的」((独)国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20081204_1.pdf

● 事例2：ハンドル形電動車いす ●

「ハンドル形電動車いす」は、2007年5月以降消費生活用製品安全法に基づく重大事故として35件が報告されていることから、消費者庁は2010年9月、使用に関する注意喚起を行った。その被害者の7割以上は、70歳以上の高齢者である。消費者庁は2010年9月・2011年9月、使用に関する注意喚起を行った。運転免許がいらないため、高齢者の外出手段として利用者が増加している一方、道路端を走行中に道路の外へ転落したり、下り坂でのスピードの出しすぎ、踏み切りでの脱輪などによる転倒が多発している。運転講習会に参加したり、取扱説明書をよく読むなどして、正しい操作方法を知り運転に慣れることが必要。また、歩道を走行するため、他の歩行者への配慮も欠かせない。
▶「電動車いす(ハンドル形)の使用に関する注意喚起について」(消費者庁)
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100908kouhyou_3.pdf
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110922kouhyou_4.pdf
▶NITE製品安全動画:路肩走行中の転倒
http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/0331.swf

● 事例3：シルバーカー(歩行補助車) ●

2004年～2008年の5年間で、シルバーカーによる事故は30件報告されている。使用者には女性が多く、事故事例もほとんど女性である。シルバーカーは、自立して歩ける高齢者が外出する際に歩行の補助、および品物の運搬、休息のために使用することを目的に作られている。なお、㈶製品安全協会では、シルバーカーの正常な使用の範囲内で傷害を最小限にすることを目的とした安全性品質および表示・取扱説明書に関するSGマーク認定基準を設置しており、合格した製品にはSGマークが表示されている。
▶「歩行補助車(シルバーカー)の安全性」((独)国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20090514_1.pdf
▶「シルバーカーの認定基準及び基準確認方法」((財)製品安全協会)
http://www.sg-mark.org/KIJUN/S0075-02.pdf

● 事例4：介護ベッド ●

2007年5月、消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行されて以降、2010年9月までに介護ベッド用手すりやサイドレールのすき間などに頭や首、手足などが挟まれた事故は37件(死亡15件・重傷22件)発生しており、消費者庁は消費者への情報提供と注意喚起を行った。事故を未然に防ぐためには、手すりやサイドレールがしっかり取り付けられているか、取り付け位置は適切か、などを常時確認する。認知症の高齢者や片マヒなどの障がいがある人は特に注意が必要。また、夜から朝の時間帯にはトイレに行こうとしてベッドからの転落や移動中の転倒事故が多発しやすい。
▶「介護ベッド用手すりのすき間に頭や首、手足などを挟む事故に係わる注意喚起について」(消費者庁)
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/101001kouhyou_2.pdf
＜福祉用具のJIS規格について＞
福祉用具については、高齢化社会の進展に伴う需要の増加によって、製品事故の増加が見られる。このため、国民生活の安全・安心の確保等の観点から、「手動車いす」、「電動車いす」及び「在宅用電動介護用ベッド」の3つの福祉用具に関して、JISマーク(福祉用具と判るJISマーク)の表示を2008年5月からスタートした。
▶「福祉用具分野に係るJISマーク表示の開始について」(経済産業省)
http://www.meti.go.jp/press/20080527008/20080527008.pdf